

清須市監査委員公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果について次のとおり公表する。

令和5年11月20日

清 須 市 監 査 委 員 黒 川 了 一

清 須 市 監 査 委 員 林 真 子

定期監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、次のとおり監査を実施しました。

第1 監査を実施した監査委員

黒 川 了 一
林 真 子

第2 監査の種類

定期監査

第3 監査の概要

(1) 監査の実施期間及び対象部局課・対象期間

①企画部人事秘書課、企画部企業誘致課、総務部総務課

対象期間：令和5年4月1日から令和5年7月31日までの所管事務

実施期間：令和5年9月1日から令和5年9月22日まで

②総務部財産管理課、総務部税務課、危機管理部危機管理課、

対象期間：令和5年4月1日から令和5年8月31日までの所管事務

実施期間：令和5年10月1日から令和5年10月26日まで

(2) 監査の方法

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、各課に共通する収入・支出事務、契約事務、補助金交付事務などの財務事務及び個別の事務事業において、関係書類や監査資料等を調査するとともに、関係職員から説明を聴取して、事務事業の執行が適正かつ合理的・効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

第4 監査の結果

監査を実施した範囲においての各所管の事務事業の執行処理状況については、適正に行われていると認められた。

なお、一部において是正・改善を要する軽微な事項については、その都度、監査の対象部局課に対し、是正指導を行った。各所管の事務事業の内容及び監査の結果について主なものは、次のとおりである。

1 企画部人事秘書課

主な所管の事務は、人事、秘書・広報・広聴、に関することである。

人事給与及び庶務事務システム保守や労働者派遣の委託契約、その他の契約文書及び事務事業について審査したところ、法令等の手続により適正に処理されていると認められた。

また、負担金についても予算の定めにしたがい適正に執行されていると認められ、特に記すべき事項はない。

2 企画部企業誘致課

主な所管の事務は、企業誘致、公有地拡大、国土利用計画及び低未利用地に関することである。

所管事務事業について審査したところ、法令等の手続きにより適正に処理されていると認められ、特に記すべき事項はない。

3 総務部総務課

主な所管の事務は、選挙、自治会、交通防犯、放置自転車・自動車対策、郵送に関することである。

文書管理システム保守点検業務、自転車整理、除草、清掃及び放置自転車調査業務委託等、その他の契約文書及び事務事業について審査したところ、法令等の手続きにより適正に処理されていると認められた。

また、負担金及び補助金についても予算の定めにしたがい適正に執行されていると認められ、特に記すべき事項はない。

4 総務部財産管理課

主な所管の事務は、市庁舎の管理及び営繕、公共施設の建築工事等の設計及び監理、公共施設等総合計画に関する施設の策定及び総合調整、工事等の入札・契約・検査、市有財産の取得・管理及び処分、バス等の運転に関することである。

市役所庁舎総合維持管理業務委託等、その他の契約文書及び事務事業について審査したところ、法令等の手続きにより適正に処理されていると認められた。

また、使用・賃貸借契約、備品購入、負担金、行政財産の目的外使用及び貸付けについても予算の定めにしたがい適正に執行されていると認められ、特に記すべき事項はない。

5 総務部税務課

主な所管の事務は、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、固定資産税、都市計画税の調査及び賦課に関することである。

固定資産税土地・家屋修正業務委託等、使用・賃貸借契約、その他の契約

文書及び事務事業について審査したところ、法令等の手続きにより適正に処理されていると認められた。

また、負担金についても予算の定めにしたがい適正に執行されていると認められ、特に記すべき事項はない。

6 危機管理部危機管理課

主な所管の事務は、危機管理、防災対策、消防団、新川ふれあい防災センターの維持管理・貸館業務に関するものである。

防災行政無線設備保守点検業務委託等、その他の契約文書及び事務事業について審査したところ、法令等の手続きにより適正に処理されていると認められた。

また、使用・賃貸借契約、工事請負契約、負担金、補助金についても予算の定めにしたがい適正に執行されていると認められ、特に記すべき事項はない。

第5 監査のまとめ

他の事務も含め、予算決算会計規則、契約規則、物品管理規程を始め職務権限規程、各種事務処理要綱、取扱要領、基準等の規程に基づく、基本的な事務手順の再確認を徹底し、適正な事務処理、執行に努められるよう求めます。